

議第64号

平成29年度滋賀県用品調達事業特別会計補正予算（第1号）

平成29年度滋賀県の用品調達事業特別会計補正予算（第1号）は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算の補正）

第1条 歳入歳出予算の総額から歳入歳出それぞれ 3,366千円を減額し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ 645,634千円とする。

2 歳入歳出予算の補正の款項の区分および当該区分ごとの金額ならびに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表 歳入歳出予算補正」による。

上記の議案を提出する。

平成30年 3 月13日

滋賀県知事 三 日 月 大 造

第1表 歳入歳出予算補正

歳入

款	項	補正前の額	補正額	計
1 財産収入		千円 644,000	△ 千円 11,124	千円 632,876
	1 財産売却収入	644,000	△ 11,124	632,876
2 繰越金		5,000	7,758	12,758
	1 繰越金	5,000	7,758	12,758
歳入合計		649,000	△ 3,366	645,634

歳出

款	項	補正前の額	補正額	計
1 総務費		千円 649,000	△ 千円 3,366	千円 645,634
	1 用品調達事業費	649,000	△ 3,366	645,634
歳出合計		649,000	△ 3,366	645,634